

2017年度 中京大学 大学院研究生 出願要項

1. 研究生制度とは

本学大学院において、特定の研究課題について、指導教員のもとで研究する制度です。

<研究期間> 1年間です。

<単位修得> 単位を修得することはできません。

<外国人留学生に必要な日本語能力>

外国人留学生は本学で研究指導を受けるにあたり十分な日本語能力を出願時点で身につけておく必要があります。

<研究報告> 研究生は当該年度の研究終了時に、研究報告書（研究結果）の提出が必要です。

2. 出願資格

次の（１）もしくは（２）の条件を充たしていること。

（１）出願する研究科と同一名称の大学院研究科もしくはこれに相当する研究科の修士課程以上を修了し、学位を得た者。あるいは修了見込の者。

（２）当該研究科委員会において、入学個別審査により、上記（１）と同等以上の学力があると認められた者。

ビジネス・イノベーション研究科においては、次の（３）の条件を充たしていること。

（３）本学大学院ビジネス・イノベーション研究科を修了し、学位を得た者。

【外国人留学生のみ】

次の①～③のいずれかの条件を充たしていること。

①日本国際教育支援協会と国際交流基金が実施する「日本語能力試験」のN1レベルの合格者、あるいは1級の合格者（2009年度まで）。

②日本学生支援機構が実施する日本留学試験の「日本語」科目を受験し、以下のスコア以上を持つ者。

※日本留学試験のスコアは2年間有効

記述・・・30点以上（50点満点） 読解・聴解・聴読解・・・250点以上（400点満点）

③日本の大学（あるいは大学院）を卒業した者（卒業見込みの者）。

①～③のいずれの条件も充たさない者については、「指導教員との直接の面談のもと、指導教員から上記①～③と同等の日本語能力があるという判断を受けた者」のみ出願可能とする。

3. 出願期間・選考結果通知日・入学手続締切日

対象 ※1	出願期間 ※2 <締切日は必着>	選考結果通知日 <発送日>	入学手続締切日 <締切日は必着>
4月開始<春学期開始研究生> 自国在住外国人留学生のみ出願可	2016年11月7日（月） ～ 2016年11月18日（金）	2016年12月22日（木）	2017年1月20日（金）
4月開始<春学期開始研究生> 自国在住外国人留学生は出願不可	2017年1月16日（月） ～ 2017年1月27日（金）	2017年2月24日（金）	2017年3月10日（金）
9月開始<秋学期開始研究生> 自国在住外国人留学生は出願不可 (文学・国際英語学・心理学・経営学・ 情報科学・体育学研究科のみ対象)	2017年6月19日（月） ～ 2017年6月30日（金）	2017年7月21日（金）	2017年8月4日（金）

※1・・・春学期開始研究生で2017年度定員を充たした研究科(専攻)については、秋学期開始研究生は募集しませんので、あらかじめご了承ください(秋学期募集をしない場合は、2017年4月中旬以降に本学ホームページにて告知いたします)。

※2・・・出願期間の窓口受付は、土・日・祝日を除く9:00～16:30です。

4. 受入定員

文学 研究科	国際英語学 研究科	心理学 研究科	法学 研究科	経済学研究科		経営学 研究科	社会学 研究科	情報科学 研究科	体育学 研究科	ビジネス・ イノベーション 研究科
				経済学 専攻	総合政策学 専攻					
5	6	6	5	3	3	5	5	10	若干名	10

各研究科とも、指導教員1名につき3名（日本人・外国人留学生合計）を受入人数の上限とします。

5. 出願書類

●…必要書類

○…新規出願者のみ必要（継続出願の場合は不要）

出願書類	日本人及び留学生以外の外国人※1	外国人留学生※2	注意事項
①志願書 【本学所定用紙】	●	●	
②最終学校の修了証明書 (修了見込証明書) 3ヶ月以内に作成されたものに限る	○	○	*外国人留学生は、政府機関発行の公証書でも可（コピー不可・本学にてコピー後返却）。 *外国の学校の書類については、日本語訳もしくは英訳を必ず添えること。 *最終学校は日本語学校を除く。
③最終学校の成績・単位修得証明書 (成績・単位修得見込証明書) 3ヶ月以内に作成されたものに限る	○	○	
④推薦書 ※書式は自由		○	*最終卒業学校長または出身大学の指導教員に記入を依頼すること（コピー不可）。ただし、日本在住の外国人留学生で日本国内に設置される日本語学校に通う者（通っていた者）は、上記に代わり、日本語学校が作成する推薦書の提出を認める。 *日本語および英語以外で記載されている場合は、日本語訳もしくは英訳を必ず添えること。 *本学大学院修了生は不要。
⑤次の(1)～(3)のいずれかの書類 (1)「日本語能力試験（1級あるいはN1レベル）」合格通知書 (2)「日本留学試験」の成績通知書 ※2年以内のものに限る (3)日本の大学（あるいは大学院）の卒業証明書(卒業見込証明書)		○	*日本の大学（あるいは大学院）の卒業証明書(卒業見込証明書)は、前述②における出願書類として提出していればそれを兼ねることができる。 *すべてコピー不可・(1)(2)は本学にてコピー後返却。 左記(1)～(3)のいずれの書類も提出できない方は、指導教員と直接面談し、指導教員から(1)～(3)と同等の日本語能力があるという判断を受けた場合に限り出願可能。同等の日本語能力があるという判断を受けた場合は、志願書の所定欄に指導教員の署名・押印をもらうこと。
⑥研究計画書 【本学所定用紙】	●	●	*継続出願の方で、前年度の研究活動を継続する場合、指導教員の了解が得られれば提出は不要。了解が得られた場合は志願書の所定欄に指導教員の署名・押印をもらうこと。 *外国人留学生は、日本語（直筆）で記入すること。
⑦「在留カード」		● 日本在住者のみ	*コピー不可。「在留カード」は、本学にてコピー後返却。 *出願時に在留資格期間が3ヶ月未満である場合は申し出ること。
⑧パスポートのコピー		●	*顔写真のページのコピーを提出。
⑨身元保証書 【本学所定用紙】 3ヶ月以内に作成されたものに限る		●	
⑩履歴書 【本学所定用紙】		○	*日本在住の外国人留学生は、来日後の経歴をもしも記入すること。
⑪<社会学研究科出願者のみ> 修士論文あるいはそれに代わるもの	○	○	*社会学研究科出願者のみ提出すること。
⑫<有する場合のみ> 自国の国外留学試験合格を証明するもの		○	
⑬<体育学研究科出願者のみ> 在職証明書 3ヶ月以内に作成されたものに限る		○	*体育学研究科出願者で、自国で職業に就いていた者のみ提出すること。 *日本語訳を必ず添えること。

※1…留学生以外の外国人とは在留資格が「留学」以外の外国人を示す

※2…外国人留学生とは在留資格が「留学」の外国人あるいは研究生として入学する際に在留資格「留学」に変更を希望する外国人を示す

6. 指導教員の内諾について

- ・本学の教員の研究内容をホームページなどで調査し、指導を受けたい教員を捜してください。
※指導教員の紹介は、事務担当窓口では行いません。
- ・出願する前に、指導を希望する教員と打ち合わせ(事前面談)を行い、教員の内諾を受けてください(志願書の所定欄に指導教員の署名・押印をもらう)。
※指導を希望する教員との事前面談の日程調整も各自で行ってください(出願期間に間に合うように余裕を持って日程調整や事前面談を行ってください)。
- ・外国人留学生の方は、指導を希望する教員との事前面談の前に、出願書類をすべて揃え、大学院事務課で書類の過不足がないか確認を受けてください。
- ・自国在住外国人留学生は、日本在住の身元保証人(代理人)が指導教員との事前面談を行っていただいても構いません。ただし、日本語能力を証明する資料(前述 5. 出願書類の⑤)が提出できない場合は、出願者本人が指導教員と直接面談を行う必要があります。
- ・指導教員の内諾のみで受入が許可されるわけではありません。受入審議は研究科委員会で行います。
- ・指導を希望する教員が既に複数名の研究生を受け入れている場合は、事前面談の段階でお断りする場合があります。

教員への連絡のとり方

以下の代表電話番号に電話をかけ、希望する教員の研究室につないでください。

名古屋キャンパス代表電話番号 (052)835-7111 豊田キャンパス代表電話番号 (0565)46-1211

※情報科学研究科研究生出願希望者は、教員により研究室が設置されているキャンパスが異なりますのでご注意ください。いずれのキャンパスか不明な場合は、大学院事務課までお尋ねください。

7. 出願書類提出先(郵送不可)

●文学・国際英語学・心理学・法学・経済学・経営学・情報科学研究科(名古屋キャンパス研究室教員)・ビジネス・イノベーション研究科

[名古屋キャンパス] 教学部大学院事務課<14号館 1F>

〒466-8666 名古屋市昭和区八事本町101-2 電話(052)835-9863

受付時間 平日9:00~16:30 *土・日・祝日を除く

●社会学・情報科学(豊田キャンパス研究室教員)・体育学研究科

[豊田キャンパス] 教学部大学院事務課豊田オフィス<11号館 1F>

〒470-0393 豊田市貝津町床立101 電話(0565)46-6141

受付時間 平日9:00~16:30 *土・日・祝日を除く

※情報科学研究科研究生出願希望者は、教員の研究室により出願書類提出先が異なりますのでご注意ください。

8. 選考方法

書類選考(上記時期の各研究科委員会にて選考)

9. 選考結果の発表

- ・郵送により選考結果(通知書)を送付します。
- ・選考結果通知日は、前述「3. 出願期間・選考結果通知日・入学手続締切日」を参照してください。
- ・選考結果に関しては、電話での問い合わせには応じることはできません。
- ・自国在住外国人留学生は、日本に住んでいる身元保証人に選考結果を送ります。海外には送付しませんのでご注意ください。

10. 情報科学研究科研究生の通学キャンパスについて

情報科学研究科教員の研究室は、すべて豊田キャンパスに設置されていましたが、2013年4月より一部の教員の研究室が名古屋キャンパスに移転されました。

通学キャンパスは、教員の研究室が設置されているキャンパスを基本としますが、教員の判断により通学キャンパスが変更になる場合があります。

指導を希望する教員に内諾を得る際（事前面談時）に、通学キャンパスの予定を確認してください。

11. 入学手続および納付金

受入許可者には、選考結果（通知書）とともに、「入学手続要項（入学手続書類含む）」を送付しますので、「入学手続要項」に従い、入学手続締切日までに所定の手続きを行ってください。

なお、入学手続の際に、下記の入学時納付金を納入してください。

入学時納付金 入学金 10,000円
研究料 105,000円（半期分）

※残りの半期分は学期開始前に別途納入していただきます。

本学卒業生の研究料は、上記金額の2分の1です。

外国人留学生（受入許可者）は、「入学手続要項（入学手続書類含む）」到着後、中京大学国際センターへ連絡し、在留資格の申請（延長）に関する指示を受けてください。

12. その他補足事項・注意事項

- ① 研究期間は原則として1年間です。引き続き（1年以上）研究を希望する者は、改めて出願する必要があります。半期（半年間）で研究生をやめる場合は、学生支援課に届け出ていただく必要があります。
- ② 入学は、春学期開始は4月1日、秋学期開始は9月21日とします。
- ③ 外国人留学生で、これまでに本学あるいは他大学の研究生であった者は、出願時にその旨を申し出てください。
- ④ 自国在住外国人留学生は、入学後すみやかに在留資格を明記する書類（「在留カード」）を大学院事務課までご提出ください。
- ⑤ 出願時に提出した出願書類の記載に偽りがあったことが判明した場合、また研究期間中に研究生として不適当*と認められた場合は、研究科委員会の審議を経て研究生資格を取り消すことがあります（除籍）。
※不適当例…長期間指導教員のもとを訪れず、指導教員や職員が連絡しても応答がない。保証人に連絡しても応答がない、あるいは、保証人も研究生本人の所在がわからず連絡が取れない 等
- ⑥ 研究生にはその身分を証明するものとして「身分証」を交付します。研究期間終了後、返却してください。
- ⑦ 研究生は、通学定期券（通学定期用）および学生割引証は発行されません。
ただし、名古屋市交通局のみ学生定期券の利用が可能です。
- ⑧ 名古屋キャンパスは、自動車の通学は全面禁止です。オートバイは50cc未満に限り、登録・許可制により学内の専用駐輪場を利用することができます。
豊田キャンパスは、自動車・オートバイで通学する場合は、車両登録が必要です。

以上

大学院研究生に関する問い合わせ先

● 名古屋キャンパス設置研究科出願希望者

＜文学・国際英語学・心理学・法学・経済学・経営学・情報科学研究科（名古屋キャンパス研究室教員）
ビジネス・イノベーション研究科＞

教学部大学院事務課

電話(052) 835-9863 受付時間 平日9:00~16:30 *土・日・祝日を除く

● 豊田キャンパス設置研究科出願希望者

＜社会学・情報科学（豊田キャンパス研究室教員）・体育学研究科＞

教学部大学院事務課豊田オフィス

電話(0565) 46-6141 受付時間 平日9:00~16:30 *土・日・祝日を除く